

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

道路などのごみを入れる
ポランテア袋を
配布しています

市民団体や個人がポランテアとして、道路や公園などの公

共の場所を清掃した際に、ごみを入れる「ポランテア袋」を配布しています。

表にある市公共施設で、申請により配布しています。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

住宅地内の
農薬使用に注意



農薬は、適正に使用されない人と動物、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。農薬飛散による被害の発生を防ぐために、次の点に注意しましょう。

▽病害虫や雑草の早期発見・駆除 定期的に農薬を散布するのではなく、こまめな観察を行い病害虫や雑草の早期発見に努めましょう。早期の発見であるほど、駆除を簡単に行うことができます。

▽農薬を使用する場合 やむを得ず農薬を使用する場合、最小限にとどめ、使用方法や使用上の注意事項を守りましょう。

▽近隣への事前周知 農薬を散布する場合は、事前に注意喚起を図るための看板を設置す

るなど、周辺住民に十分な周知を行ってください。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

不要になった
テレビなどの取扱い

一般家庭から排出される特定の家電製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機)は、販売店などを通じて適正に処理する必要があります。

▽家電製品の処理方法

●販売店に引き渡す場合:家電製品を購入した店か、買い替えをする店などに依頼してください。

●販売店が引き取れない場合:郵便局でリサイクル料金を支払った後、ご自身で指定取引場所へ持ち込むか、市の許可業者に収集運搬を依頼してください。

※詳しくは、ごみアプリ、資源とごみの出し方カレンダーか市ホームページで確認してください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

生ごみ堆肥化講習会



ダンボール方式コンポストとEM菌生ごみ処理容器の使い方

の説明を行います。家庭で排出されるごみを堆肥に変えて、資源として再利用し、ごみの減量に取り組みましょう。

▽日時 8月25日(水) 午後1時30分〜2時30分

▽場所 市役所別館3階第4会議室
▽講師 廃棄物減量等推進員
▽対象 市内在住の20歳以上の方
▽定員 10人(申込み順)
▽その他 講習会終了後、ダンボール方式コンポストの材料キット(みかん箱程度の大きさ)をお渡しします(年度ごとに1世帯1個)。EM菌生ごみ処理容器貸与希望の方は、印鑑をお持ちください。
▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

令和3年度あきる野市教育の日
第26回未来を築く青少年健全育成
あきる野市大会中学生の主張大会発表者募集



令和元年度 最優秀賞 観客賞受賞 奥山朋佳さん

▽日時 12月4日(土) 午後1時〜5時

▽場所 秋川キララホール

▽テーマ 自由課題(学校・家庭・地域や友人との関わりの中で、将来の夢や日ごろ考えていることを中心にまとめて

までに通知します。
▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒119-710814 二宮350、直通558・2438)

▽対象 市内在住・在学の中学生
▽応募方法 9月17日(金)(必着)までに、主張内容を原稿用紙1500字以内(発表時間5分以内)にまとめ、原稿の初めに題名、学校名、学年、氏名を記入し、提出してください(作品は未発表、オリジナルのものに限ります。市内中学校の生徒は、学校に提出してください)。
▽発表者決定 審査で17人以内の発表者を決定し、11月上旬



表彰式の様子

青少年の善行者を
ご推薦ください

あきる野市青少年顕彰ふるさと委員会では、青少年の善意や親切心を育み、社会に広めていくことを目的に、青少年の善行表彰を行います。

▽対象 市内在住の25歳未満(10月1日現在)の青少年の方や青少年団体
▽主な表彰基準
●小さな親切
●公共生活への貢献
●環境の美化
●社会福祉
●青少年指導
●自然と文化財愛護
●緊急時貢献
●芸術文化への貢献
●スポーツへの貢献

▽推薦方法 9月2日(木)までに、生涯学習推進課で配布する推薦書に必要事項を記入

オオブタクサの除去にご協力ください



オオブタクサは、繁殖力が強く、在来植物の生育場所を奪ってしまうおそれのある外来植物です。

▽方法 種から繁殖するため、種ができる前に刈り取る必要があります。

▽特徴 河原などに生え、倒れ

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

不法投棄は
犯罪です

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金を科せられることがあります。

不法投棄された廃棄物を発見した場合や、不法投棄を行っている現場を目撃した際は、最寄りの警察署に情報をお寄せください。

Table with 2 columns: 配布施設 (Distribution Facility) and 配布時間 (Distribution Time). Rows include: 市役所本庁舎(生活環境課), 五日市出張所, 五日市ファインプラザ, いきいきセンター, 中央公民館, 増戸分館, 西秋川衛生組合.

・年末年始に配布はしていません。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配布時間が変更となる場合があります。事前にご確認の上、ご来場ください。

不法投棄された廃棄物は、土地の所有者や管理者の責任で処分することになります。草の繁茂やごみが散乱している場所などは、不法投棄の誘発につながりますので、草を定期的に刈り取り、柵やネットを設置するなど不法投棄の防止対策をしましょう。

市では、不法投棄防止看板を配布しています。看板を必要とする方はお問い合わせください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係